

○菅原委員長 ただいまより、経済建設常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、農林畜産業に関する事項についてを議題といたします。

(1)大雨被害の状況等について、理事者から御報告願います。

○林農政部長 先般発生しました、大雨に係る農業被害の状況及び復旧に向けた取組について御報告をいたします。

本事案につきましては、7月23日から24日にかけて前線を伴った低気圧が北海道付近を通過し、低気圧や前線に向かって、暖かく湿った空気が流入したため、上川・留萌地方を中心に大雨となり、7月24日2時32分に旭川市に洪水警報が発令され、同日16時2分まで継続をいたしました。特に江丹別地域では、24時間降水量が206.5ミリと、統計開始以来最大となったことにより、北海道が管理している江丹別川や、山間部からの雨水が流入する水路等が一部地域で越流し、農作物や農地等へ被害をもたらしたものであります。

これまで農協をはじめ関係団体と連携し調査をしたところ、8月20日時点での被害状況は、農地への土砂流入等がおよそ0.4ヘクタール。農作物については、JAあさひかわ管内でそば、カボチャ、大豆、JAたいせつ管内で大豆、春まき小麦、タマネギ、カボチャ、ナンバン、シシトウの畑など、232.8ヘクタールで冠水被害が発生いたしました。被害を受けた農地につきましては、国の補助による災害復旧事業に係る意向調査を実施するとともに、河川管理者等と復旧方法について協議しているところであり、関係団体と連携し、迅速に対応してまいります。また、冠水した農作物の農業被害額につきましては、今後の生育状況によるところであり、現時点では未確定となっております。

以上、大雨被害について御報告させていただきます。

○菅原委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○高橋ひでとし委員 すいません、通告を全くしてないので、私の意見だけ述べさせていただきたいと思います。

大雨に伴う冠水による農業被害については、私のところにも被害に関する申告が来てまして、市のほうで何とか補償等の対応をしてもらえないだろうかということを1回相談させていただいたところ、市ではなかなかそういう補償制度がなくて難しいという、そういう結論でございました。今後、同様の事案が発生する可能性はあると思いますので、以後、同種の事案が発生した場合における市としての救済制度、何らかの制度設計をお願いできればと思います。

以上です。

○富田農政部長 今回の農作物の被害につきましては、基本的には、農業共済、ノーサイですとか、あと収入保険というもので補填されるものと思います。ただ、特に激甚的な被害ですとか、そういったものも多分想定されると思いますので、状況を今後見極めさせていただければと思います。

以上でございます。

○菅原委員長 ほかに御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2、建設に関する事項についてを議題といたします。

(1) 大雨による土木部所管施設の被害状況について、理事者から報告願います。

○富岡土木部長 令和6年7月23日から24日午前にかけての大雨につきまして、気象の概況につきましてはいまだに農政部から説明があったとおりでございますので、私からは土木部所管施設の被害状況等について御報告を申し上げます。

資料の1ページを御覧いただきたいと思います。道路、河川施設における対応等についてでございます。土木部では、洪水警報の発令を受け、河川水位の上昇に伴う内水排除対応のため、市街地に位置する石狩川の栄川樋門、大町樋門、牛朱別川の第2新星樋門の3つの樋門におきましてポンプ車の配置と監視を行い、このうち、大町樋門は24日、9時22分から同日17時40分まで、石狩川の水位上昇に伴う樋門閉鎖により内水排除を実施したところでございます。

また、24日早朝より道路維持管理業務の受託者とともに市内全域のパトロールを実施し、土木部所管の道路施設では、特に降水量が多かった江丹別地区や東鷹栖地区を中心に道路の冠水が17か所、路面洗掘が23か所、路肩崩れが2か所、土砂流入が3か所、その他、側溝の閉塞などが14か所の計59か所で被害が発生し、12路線を通行止めといたしました。また、河川施設では、河川の法面崩れなど5か所で被害が発生しております。

いずれも人身等の被害はございませんが、被災の状況が甚大であった江丹別地区の市道1路線及び普通河川2河川につきましては、現在、災害復旧工事に向けた設計を進めているところでございます。なお、ほかの被災施設につきましては、本日時点で通行止めを全て解除するなど、順調に復旧が進んでおり、おおむね完了している状況となっております。

次に、公園施設における対応等についてでございます。資料の2ページを御覧いただきたいと思います。

石狩川と牛朱別川の合流点の河川敷に位置します、旭橋上流左岸広場、旭橋下流左岸広場及び旭橋下流右岸広場の3か所につきまして、河川の水位上昇により冠水のおそれがありましたことから、7月24日8時に閉鎖をし、同日8時50分に冠水を確認しております。旭橋上流左岸広場及び旭橋下流右岸広場につきましては、駐車場や園路、噴水、トイレ等が冠水し、駐車場と園路につきましては、一部通行可能でありましたが、噴水とトイレにつきましては、供用休止を継続している状況となっております。現在、再開に向けまして復旧方法等について、指定管理者と調整を行っております。旭橋下流左岸広場につきましては、駐車場の一部が冠水いたしましたが、大きな被害には至らなかったことから、清掃等の作業を行い、7月25日に供用を再開しております。また、オサラッペ川広場につきましては、24日8時の時点で駐車場が冠水しましたことから、一時閉鎖をいたしました。水が引いた後、7月25日に供用を再開しております。常磐公園につきましては、公園内の千鳥ヶ池が排水不良で満水となり、溢水のおそれがありましたことから、一時施設を閉鎖いたしました。溢水せずに水位が低下したため、7月24日に供用を再開しております。秋月橋上流右岸広場ほか10か所のパークゴルフ場につきましては、同日10時の時点で冠水のおそれがありましたことから、一時施設を閉鎖いたしました。河川の水位低下を受けまして、7月25日

に供用を再開しております。

以上、大雨による土木部所管施設の被害状況等に関する御報告とさせていただきます。よろしく  
お願いいたします。

○菅原委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○高見委員 すいません、特に通告はしてなかったんですけど、分かる範囲で結構です。農政部は  
もう帰られまして、7月23日、24日の集中豪雨、大雨被害等含めて報告を受けて、土木部も河  
川の被害状況等を含めて報告があった。そのあと、8月たしか7日だったと思うんですけども、7  
日も結構、線状降水帯という感じで、私の地元東鷹栖なんかもすごい大雨が降ったんですけど、そ  
れは夜中にかけて長時間ということではなかったんですけども、その8月7日の集中豪雨における  
被害状況があったのかどうかその点だけお聞かせください。

○石持土木事業所長 8月7日の雨についてということですが、降ったのが恐らく夕方ぐ  
らいに集中的にゲリラ豪雨的に降った状況だったと思います。7月23日、24日、被災したとこ  
ろとかを中心にパトロールして見て回ったんですけども、大きな被害というものは確認しており  
ません。

○高見委員 2次災害的なことはなかったということですね。

○石持土木事業所長 被害の確認というのはございませんでした。

○菅原委員長 ほかに御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了しました。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 それでは、本日の委員会は、これをもって散会いたします。

---

散会 午前10時14分